

札幌市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例案

令和4年（2022年）3月30日提出

自由民主党、民主市民連合、公明党所属議員全員及び市民ネットワーク北海道石川さわ子議員

札幌市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例

札幌市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例（昭和56年条例第40号）の一部を次のように改正する。

第2条中「中央区 7人」を「中央区 8人」に、「南区 6人」を「南区 5人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

（理 由）

本市の市議会議員の選挙区選出議員数を改めるため、本案を提出する。